



第3章 計画の基本的な考え方

1. 目指す姿

『誰もが安心してこどもを産み育てることができ、
すべてのこどもがすこやかに育つことができる大分市』

2. 基本理念

こどもは、未来をつくる社会の宝であり、一人ひとりが、さまざまな個性や能力、可能性を持ったかけがえのない存在です。

私たちは、こどもが家庭や学校等、地域のぬくもりと豊かな自然の中で、安全で安心して、伸び伸びと遊び、学び、集い、夢と希望を持ちながら、ふるさと大分を愛する心をはぐくみ、いきいき育てほしいと願います。

しかしながら、価値観やライフスタイルの変化に伴い、家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化が進み、子育て家庭が孤立しがちになるなど、こどもを取り巻く環境が変化する中、いじめや児童虐待、貧困問題など、こどもたちが抱える問題はより複雑化しています。

このような現状を見据え、こどもや子育て家庭を地域や社会全体で支援し、こどものすこやかな育ちを実現するために、以下の3項目を基本理念とします。

- I. 良質かつ適切な教育・保育・子育て支援を総合的に提供することで、こどもにとって最善の利益を目指す。
- II. ライフステージに応じて、子育て家庭を切れ目なく支援するとともに、多様な子育てニーズに対応することができるよう、こどもや家庭へのきめ細かな支援を提供する。
- III. 保護者が子育てに第一義的責任を有することを前提としつつ、行政のみならず、企業や地域住民などが一体となって地域や社会全体でこどもや子育て家庭を支える。



3. 基本的な視点

基本理念に基づき、以下の視点を設定する中で、施策の展開を図ることとします。

●こどもの最善の利益を図る視点

子育て支援サービスは、保護者のニーズや大人の視点のみで実施するのではなく、そのサービスにより影響を受けるこども自身の視点を大切にする必要があります。また、こどもは生まれながらに権利の主体であることから、その権利を保障するとともに、年齢及び発達に応じてその意見を尊重し、こどもの最善の利益を優先して考慮しながら取組を進めます。

●ライフステージに応じた切れ目のない支援の視点

父母その他の保護者が子育てやこどもの成長に喜びや生きがいを感じるとともに、すべてのこどもが健やかに成長する環境を整えるためには、その成長過程に応じた適切な支援が必要です。そのため、必要な支援が特定の年齢で途切れることのないよう、ライフステージに応じた切れ目のない子育て家庭への支援を行います。

●多様な子育てニーズに対応する視点

こどもや子育て家庭の状況は非常に多岐にわたり、多様なニーズを持っています。広くすべてのこどもと家庭への支援を行うに当たり、こどもを第一に考えた適切な支援を包括的かつ早期に講じるよう関係機関の連携を強めながら、多様なニーズに応えることができる体制を整備します。

●身近な地域での支援の視点

こどもや子育て家庭にとっては、毎日の暮らしの中で、住まいのある身近な地域において、その育ちや子育てを支えられることが望まれます。そのため、こどもルームや幼稚園、保育所、認定こども園等が地域のこども・子育て支援の中核的な役割を担うことにより、身近な地域で子育て支援サービスを受けられるよう体制を整備します。

●社会全体での支援の視点

社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、すべてのこどものすこやかな成長を実現するという社会全体の目的を共有し、こどもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが重要です。そのため、行政のみならず、企業や地域住民などのさまざまな担い手と協働し、社会全体で子育て支援を推進します。

4. 施策の体系

目指す姿 『誰もが安心してこどもを産み育てることができ、

基本理念

- I. 良質かつ適切な教育・保育・子育て支援を総合的に提供することで、こどもにとって最善の利益を目指す
- II. ライフステージに応じて、子育て家庭を切れ目なく支援するとともに、多様な子育てニーズに対応することができるよう、こどもや家庭へきめ細かな支援を提供する
- III. 保護者が子育てに第一義的責任を有することを前提としつつ、行政のみならず、企業や地域住民などが一体となって地域や社会全体でこどもや子育て家庭を支える

5つの視点を施策へ反映

こどもの最善の利益
を図る視点

ライフステージに応じた
切れ目のない支援の視点

分野1 ライフステージに応じた支援

目標1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実

①妊娠から乳幼児期の相談体制の充実

B-1. 妊婦健康診査事業 B-3. 利用者支援事業
B-17. 産後ケア事業

②子育て家庭への支援の充実

B-2. 乳児家庭全戸訪問事業
B-3. 利用者支援事業

目標2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実

①乳幼児期の健診・指導体制の充実

②食育の推進

③小児医療体制の確保

目標3 乳幼児期における教育・保育の提供

①認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保

A. 幼児教育・保育の提供

②質の高い乳幼児期の教育・保育の提供

A. 幼児教育・保育の提供
B-13. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

③保護者のニーズに応じた保育サービスの提供

B-3. 利用者支援事業 B-4. 一時預かり事業
B-5. 延長保育事業 B-6. 病児保育事業
B-8. 子育てファミリー・サポート・センター事業
B-18. 乳児等通園支援事業

目標4 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

①確かな学力の定着・向上

②豊かな人間性と社会性の育成

③心身の健康の保持増進

④人権尊重を基盤とした教育の推進と充実

目標5 地域と一体となってこどもたちをはぐくむ「地域とともにある学校づくり」の推進

①地域とともにある学校づくり

②放課後の居場所づくり

B-9. 放課後児童クラブ事業

目標6 安全・安心な学校づくりの推進

①いじめ、不登校等への対策の充実

②危機管理体制の確立

③学校施設の整備・充実

目標7 青年期の自立を支える取組の推進

①青年期の自立を支える取組の推進



すべてのこどもがすこやかに育つことができる大分市』

市町村子ども・子育て支援事業計画

A. 幼児教育・保育の提供

B. 地域子ども・子育て支援事業

- | | | | |
|------------------------|-----------------|--|-------------------------|
| 1. 妊婦健康診査事業 | 2. 乳児家庭全戸訪問事業 | 3. 利用者支援事業 | 4. 一時預かり事業 |
| 5. 延長保育事業 | 6. 病児保育事業 | 7. 子育て短期支援事業 | 8. 子育てファミリー・サポート・センター事業 |
| 9. 放課後児童クラブ事業 | 10. 養育支援訪問事業 | 11. 地域子育て支援拠点事業 | 12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 |
| 13. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 | 14. 子育て世帯訪問支援事業 | 15. 児童育成支援拠点事業 | |
| 16. 親子関係形成支援事業 | 17. 産後ケア事業 | 18. 乳児等通園支援事業 (2025(令和7)年度のみ地域子ども・子育て支援事業) | |

C. こどもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

D. 労働者の職業と家庭生活の両立

※「A. 幼児教育・保育の提供」及び「B. 地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み及び提供体制の確保については第2部第2章に掲載しています（ただし、「12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業」及び「13. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業」については、量の見込みが必要な事業ではないため、第2部第2章に記載していません）。

多様な子育てニーズ
に対応する視点

身近な地域での支援
の視点

社会全体での支援
の視点

分野2 ライフステージを通した継続的な支援

目標8 こどもと家庭へのきめ細かな支援

- ①すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの
相談支援体制の充実
B-3. 利用者支援事業
- ②児童虐待の予防的対応の強化
B-7. 子育て短期支援事業
B-10. 養育支援訪問事業
B-14. 子育て世帯訪問支援事業
B-16. 親子関係形成支援事業
C. こどもに関する専門的な知識及び技術を要する支援
- ③障がい等のある、またはその可能性のある
こどもと家庭への支援
C. こどもに関する専門的な知識及び技術を要する支援
- ④ひとり親家庭の自立支援
C. こどもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

目標9 こどもの貧困対策の充実

- ①生活困窮世帯の保護者への支援の充実
- ②生活困窮世帯のこどもへの支援の充実

目標10 こどもと子育てを支える社会づくり

- ①地域における子育て支援拠点の充実
B-11. 地域子育て支援拠点事業
- ②地域住民との連携によるこどもや家庭
への支援推進
- ③こどもが安心して暮らせる地域づくりの
推進
- ④経済的支援
B-12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

目標11 仕事と子育ての両立支援

- ①ワーク・ライフ・バランスに向けた
気運の醸成
D. 労働者の職業と家庭生活の両立
- ②男性の育児参加の促進